

平成21年12月第21回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成21年12月9日第21回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 熊澤 勇 |
| 3 番 | 鞠子 幸則 | 4 番 | 相澤 久美子 |
| 5 番 | 渡邊 健一 | 6 番 | 高野 孝一 |
| 7 番 | 穴戸 秀正 | 8 番 | 安藤 美重子 |
| 9 番 | 鈴木 高行 | 10番 | 平間 竹夫 |
| 11番 | 佐藤 アヤ | 12番 | 佐藤 實 |
| 13番 | 山本 久人 | 14番 | 熊田 芳子 |
| 15番 | 安田 重行 | 16番 | 永浜 紀次 |
| 17番 | 高野 進 | 18番 | 島田 金一 |
| 19番 | 安細 隆之 | 20番 | 岩佐 信一 |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 (0 名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------------|-----------|------------------------|---------|
| 町 長 | 齋 藤 邦 男 | 副 町 長 | 齋 藤 貞 |
| 総 務 課 長 | 森 忠 則 | 企 画 財 政 課 長 | 佐 藤 仁 志 |
| 税 務 課 長 | 日 下 初 夫 | 町 民 生 活 課 長 | 安 喰 和 子 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 佐 藤 浄 | 産 業 観 光 課 長 | 東 常 太 郎 |
| わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長 | 作 間 行 雄 | 都 市 建 設 課 長 | 古 積 敏 男 |
| 上 下 水 道 課 長 | 清 野 博 文 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 齋 藤 良 一 |
| 教 育 長 | 岩 城 敏 夫 | 学 務 課 長 | 遠 藤 敏 夫 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 佐 々 木 利 久 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 東 常 太 郎 |
| 代 表 監 査 委 員 | 齋 藤 功 | | |

○ 事務局より出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 佐 藤 正 司 | 庶 務 班 長 | 牛 坂 昌 浩 |
| 書 記 | 佐 藤 義 行 | | |

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
議長諸報告
- 日程第3 所管事務調査の報告
- 日程第4 提出議案の説明
- 日程第5 請願第 1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書
- 日程第6 請願第 2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)早期制定を求めることについて
- 日程第7 陳情第 8号 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備に関する要望
- 日程第8 陳情第13号 戸別所得補償制度及び水田農業政策に関する要請書

午前 9時58分 開会

議長(岩佐信一君) これより平成21年12月第21回亘理町議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(岩佐信一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番 安藤美重子議員、9番 鈴木高行議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(岩佐信一君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月14日までの6日

間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日までの6日間に決定いたしました。

なお、お諮りいたします。

12月12日及び12月13日は休会の日ですが、町民に開かれた議会運営、そして仕事の関係等で平日に議会傍聴ができない町民の方々に議会傍聴の機会を設けるため、特に会議を開くことといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、12月12日及び12月13日は、特に会議を開くことに決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案5件、補正予算案7件の合計12件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を9名から受理しております。

第4、請願、陳情についてであります。請願2件、陳情8件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、産業建設常任委員会、教育福祉常任委員会及び議会広報調査特別委員会から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定いたしましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書1件が提出されておりますので報告します。

第7、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

第9、去る11月18日に開催されました亙理地方町議会議長会主催の議員研修会において、永浜紀次議員、島田金一議員、穴戸秀正議員が自治功労者として、亙理地方町議会議長会長より表彰を受けておりますので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず初めに、産業建設常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 高野 進 君 登壇〕

産業建設常任委員長（高野 進君） 産業建設常任委員会から報告をいたします。

皆様、執行部側には資料配付してありますが、その29ページから30ページをご覧いただきたいと思っております。

報告は、所管事務調査報告書を読み上げて報告とさせていただきます。

平成21年12月4日。亙理町議会議長 岩佐信一殿。産業建設常任委員会委員長 高野 進。

所管事務調査報告書。本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記。1、調査事項。企業進出に伴う町と議会での取り組みについて

2、調査年月日。平成21年10月20日（火）、21日（水）

3、調査地。①埼玉県寄居町②埼玉県小川町

4、出席委員。委員長 高野 進 副委員長 鈴木高行 委員 平間竹夫 委

員 佐藤アヤ 委員 佐藤 實 委員 山本久人 委員 安細隆之

5、調査の目的。本町誘致企業の進出に伴う議会での取り組み、立地企業を活かしたまちづくりの進め方について先進地を調査した。

6、調査の概要。①埼玉県寄居町

平成18年5月、本田技研工業（株）が投資額約1,600億円、用地面積約100haにエンジンから車体まで一貫生産する新工場を建設すると発表した。同時に全議員による「寄居町議会ホンダ工場立地支援委員会」を設置している。委員会として、現地調査や「企業誘致推進計画」策定時には町当局との意見交換を行うなど、企業進出に最大限活かせるよう積極的に関与している。また、企業誘致に伴う優遇措置や環境整備の推進に協力し、進出しやすい体制づくりの支援をしている。

関連中小企業にも、ホンダ進出に伴う新規・既存事業へ金融面で補助する「中小企業融資制度資金利子補助制度」の新設など、町当局と議会が支援する姿勢を整え、企業の進出がしやすいように協力している。

②埼玉県小川町

ホンダ寄居新工場での一貫生産に計画変更があり、隣町である小川町が本田技研工業（株）と交渉し工場誘致に成功した。議会としては、議員全員の賛同を得て「小川町議会ホンダ工場立地支援委員会」を設置して、町当局と共に強力で誘致事業を展開していた。

平成20年4月より工場建設工事が始まり、21年3月完成。9月よりエンジン工場として一部稼働している。寄居新工場が完成していないため、試験的操業となっているが、本稼働になれば20万台分のエンジン生産に入る予定である。

関連企業の誘致にも力を入れているが、企業に対しての優遇措置や条例は制定していない。雇用については、本田技研工業（株）の条件で採用されるため、地元優先雇用は行われていない。そのため、工場内の関連会社（食堂、清掃業務等）については、地元優先雇用を要望している。

7、委員会所見。両町ともに、当局と議会が一体となり工場誘致に協力している。しかし、違いもみられた。

寄居町では、国土利用計画の中で、今後10年間の企業誘致推進計画を策定し、

工業化等を進める地域として8地域、約160haを対象地域に指定し、新規立地企業目標10件、新規雇用者3,800人などの数字を掲げている。また、寄居町企業誘致条例を制定し、大企業については3年間の固定資産税課税免除、小規模企業については奨励金交付など、今後の企業誘致推進に取り組んでいたことは、本町においても参考になるものとする。

小川町では、優遇措置や企業誘致条例はないが、代わりにいろいろな形で企業を応援している。議会としては、ホンダ工場立地支援委員会の中で、企業が出場した都市対抗野球の応援に参加していた。

両町では、本田技研工業（株）が進出した事により、今後のまちづくりに活路を開くため、企業に支援しながら、町の活性化を推進して行く方針であった。

本町にも、企業進出が予定されており造成工事が始まるが、現在の世界不況と国内不況が合わさり、「世界のホンダ」でさえ工場稼働を1年から2年延長している状況にあることを考えると、本議会でも企業誘致に対応する委員会を設置すると共に、町当局においては奨励金交付や優遇措置の基準を定め、企業誘致の推進体制を整える必要がある。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田芳子君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 教育福祉常任委員会より所管事務調査報告をいたします。

お手元の31ページをお開きください。

朗読をもって報告にかえさせていただきたいと思っております。

亙理町議会議長 岩佐信一殿。教育福祉常任委員会委員長 熊田芳子。

所管事務調査報告書。本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査し

たので報告いたします。

記。1、調査事項。①保育ママの取り組みについて②地域子育て支援センターの取り組みについて

2、調査年月日。平成21年10月14日（水）～15日（木）

3、調査地。①栃木県真岡市（10月14日）②埼玉県大利根町（10月15日）

4、出席委員。委員長 熊田芳子 副委員長 島田金一 委員 小野一雄 委員 相澤久美子 委員 渡邊健一 委員 永浜紀次

5、調査の目的。本町では平成22年4月に中央児童センターが開設される予定であり、新たな地域の交流の拠点として、また子育て支援の施設としてのより効率的な運営をすべき点をふまえ、あわせて待機児童の解消として有効である取り組みについて、双方の先進地である栃木県真岡市、埼玉県大利根町を調査した。

6、調査の概要。①栃木県真岡市

真岡市は平成21年3月に隣町である二宮町と合併し人口8万3千人、かつては農業を産業の基盤とする町であったが、現在は大規模な工業団地を有する市として発展している。

保育ママは当時の保育所が0歳児保育を実施していなかったことから、0歳から3歳児までの保育として昭和46年から実施している。子育ての経験がある家庭の主婦が保育ママとして登録し、真岡市保育ママ連絡協議会を組織している。受託については同協議会が行い、平成21年度における会員数は11名、利用児童数24名、利用世帯数23世帯。いつでも預けることが可能である。保育料は1人月額45,000円で、市より1人目5,000円、2人目以降月額の3/4補助があり、その他、資格要件・施設等の基準・対象児童等など市の要綱で定められている。実施以来、家庭的な保育を希望する保護者が利用している。

②埼玉県大利根町

大利根町は埼玉県北東部に位置した面積24.47平方km、人口1万4千人の町である。平成22年3月には近隣1市3町が合併し、新たに加須市となる。

町では平成12年度より町立保育園に子育て支援センターを併設し、子育てに関する相談指導や保育資源等に関する情報提供等を行ってきたが、施設利用に不審者対策等課題があった。そのため平成21年7月に、子育て支援への再活用を望む

声が多かった平成19年3月に閉園した町立保育所を再利用し、地域子育て支援センターを設置した。幅広い年代の子供たちへの遊びの場の提供のほか、育児相談や各種サロン等を行い、子育て支援の充実に取り組んでいる。

7、委員会の所見。真岡市における保育ママは近所の家庭主婦が個人的に預かる子育てが組織化されたものである。普通の保育所よりも融通が利き、きめ細やかな親戚の家に預けるような考えを好む親が利用している。基本的に個人契約で、今までに預かる側、預ける側双方での大きなトラブルは生じていない。

本町においても保育ママの導入が検討されている。0歳～3歳児の待機児を解消する方策として有効であると考えるが、保護者のニーズに対応していくためにアンケート調査を行う等、さらに場所、資格、町の補助等多くの検討がなされたうえで導入すべきである。

大利根町の地域子育て支援センターについては、保護者の子育ての不安を軽減し子供たちの健やかな成長を支援するということに対する町の意気込みが感じられる施設であった。保育所と併設された支援センターが多い中、分離独立で運営されていることも保護者から好感が持たれている。

利用者は登録制ではなく自由来館でいつでも利用が可能であり、施設を交流の場として開放し、親が孤立しないよう、親子や親同士の交流を促進している。また定期的に子育てサロンを開催し、母親のリフレッシュへの取り組みや父親のサロンへの参加を呼びかける等、若い保護者のニーズを取り入れようと努力している。職員はあくまでも利用者の自主性を重んじ、温かく見守るという姿勢である。さらに施設は建物を再利用したということもあり、自分たちのできることは手作りし経費節減に努めるなど工夫し、最小限の予算で運営されていた。

本町においても、来年3月に中央児童センターが完成し地域子育て支援センターが開設されるが、児童・保護者の意見を十分に反映させた、利用者の自主性を尊重した施設の運営を望む。

以上、報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

次に、議会広報調査特別委員長から報告をお願いします。

委員長、登壇。

〔議会広報調査特別委員長 鞠子幸則君 登壇〕

議会広報調査特別委員長（鞠子幸則君） お手元の所管事務調査報告書に基づいて報告いたします。

平成21年12月7日。亘理町議会議長 岩佐信一殿。議会広報調査特別委員会委員長 鞠子幸則。

所管事務調査報告書。本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記。1、調査事項。議会広報発行について

2、調査年月日。平成21年10月27日（火）

3、調査地。宮城県美里町議会

4、出席委員。委員長 鞠子幸則 副委員長 佐藤アヤ 委員 小野一雄 委員 渡邊健一 委員 高野孝一 委員 鈴木高行

5、調査の目的。町民がより一層読みやすく、親しみやすい議会だより発行のため、町村議会広報全国コンクールで2回奨励賞、宮城県町村議会広報選考会で特選を受けた宮城県美里町議会を視察し、編集の状況などを調査した。

6、調査の概要。

平成18年1月に小牛田町と南郷町の合併により美里町が誕生、創刊号は同年3月1日、平成21年11月1日発行で16号となる。ページ数は、予算・決算審査特別委員会がある議会は28ページ。その他の議会は、20ページ前後である。レイアウトは、6段11文字、一般質問は、1人1ページで6種類のレイアウトがあり各自が選べる。一般質問の議員の写真は、質問席のそばによって撮影している。掲載しきれない質問は、数名まとめて、「一般質問あれこれ」コーナーに掲載している。ふれあいコーナーは、一般町民から分野を問わず投稿記事を掲載している。議会だよりをより多くの町民に読んでもらうために、紙面に関するクイズを出題し、当選者5名に抽選して記念品を贈っている。

また、編集要領や校正作業での確認ポイントなどを作成している。校正の前日

に原稿を編集委員に配布している。

7、委員会所見。美里町議会だよりのふれあいコーナーやクイズコーナーなどのように、より一層町民参加の紙面づくりが必要である。美里町に限らず、他の町村の優れた紙面を参考に本編集委員会のさらなるレベルアップが大切であり、町民が読みたくなる紙面づくりが重要である。また、本町にも議会広報発行に関する規程はあるが、編集要領や校正作業での確認ポイントなど細部について、今後検討する必要がある。

以上で報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務調査報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案の説明を申し上げます。

本日、第21回亙理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議いただきます案件は、議案12件であります。よろしく審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第80号 亙理町暴力団の利益になる公共施設の使用制限に関する条例については、暴力団の利益につながる公共施設の使用を制限することにより、住民生活の安全と平穏を確保するため、条例を制定するものであります。

議案第81号 亙理町町税条例の一部を改正する条例については、個人の均等割の税率の軽減の取り扱いについて、課税の公平の観点から税の均等割の目的と県

内の状況等を考慮し、廃止するものであります。

議案第82号 道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、近年の全国的な地価水準の下落等の現状を踏まえ、国の道路占用料の額等が改定されたことに伴い、関係する条例であります亘理町道路占有料条例、亘理町公共物管理条例及び亘理町都市公園条例並びに財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例をそれぞれ改正するものであります。

議案第83号 亘理町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例については、固定資産税の課税を免除するための同意日を平成23年3月31日まで延長するものであります。

議案第84号 亘理町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院の勤務時間に関する勧告等に伴う国家公務員の勤務時間の改定にならい、亘理町職員の勤務時間を1日8時間から15分短い7時間45分に改定すること、及び時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえた改定に伴い、関係する条例を改正するものであります。

次に、予算関係議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第85号 平成21年度亘理町一般会計補正予算（第6号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ889万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億2,150万2,000円とし、あわせて債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

各款にわたり職員等の人件費を補正しておりますが、先般の11月30日の臨時議会において提案し可決いただきました亘理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に基づき、給料及び期末・勤勉手当の引き下げ並びに住居手当の廃止により、各支出科目において減が生じたものであります。また、共済組合負担金の増加により各支出科目において増が生じたものと、本年度の人事異動による各課等人員の増減により補正するものであります。

2款総務費1項総務管理費については、亘理町集会所建設事業補助金交付要綱に基づき、中泉区並びに今泉区の集会所修繕に対し、定められた割合で補助を行うも

ので、あわせて57万円を増額補正するものであります。

3 款民生費 1 項社会福祉費については、心身障害者の医療費が増加したことにより、心身障害者医療費支給経費として668万4,000円を増額補正するものであります。

さらには、2 項児童福祉費においても、乳幼児及び母子父子家庭の医療費が増加したことにより、乳幼児医療費助成費として348万4,000円、母子父子家庭医療費助成費として52万6,000円を増額補正するものであります。

また、少子化対策の一環として、本町の保育所待機児童解消のためご協力をいただいております逢隈の認可外保育施設において、町内の低年齢児童が増加受け入れとなったことから、補助金160万8,000円を増額補正することと、児童手当の対象者が増加となったことから、国及び県からの補助を受け、児童手当支給経費として126万5,000円を増額補正するものであります。

さらに、昭和60年4月から開設している吉田西児童館においては、屋根が老朽化し、雨漏りを起こす状態となったことから、緊急に屋根修繕を行う工事費として420万円を増額補正するものであります。

6 款農林水産業費 1 項農業費については、昨年度からミツバチの女王バチが輸入停止していることに加え、国内においてもダニ被害等が原因で働きバチが予定どおり確保できない状況となっております。そのような中で、イチゴ受粉用のミツバチが不足し、供給価格が高騰することとなったため、生産農家に対し価格高騰の10%分について補助するもので、その補助金140万円を増額補正するものであります。

また、本年9月定例会で提案し可決いただきました吉田排水機場地下タンク改修工事の実施業務の内容を検討した結果、工事請負費から委託料に組み替える必要が生じたこと、さらに、同施設の防護柵等が先月に盗難に遭ったことから、防護柵を新たに設置する工事等を行うもので、用排水路管理経費として265万円を増額補正するものであります。

次に、2 項林業費においては、平成22年、23年度で予定しておりました緊急雇用創出事業の一部を前倒しし、雇用の確保を図るための対策として、新政権により新たな方針が出されたものであります。本町といたしましては、町有林を保全するための下刈りや枝打ち、あるいは松くい虫被害の拡大を防ぐための事業として、森林病虫害等総合対策事業を展開するもので、その委託料として265万円を増額補正す

るものであります。

7款商工費 1項商工費については、景気の低迷が続く中で、中小企業振興資金融資の利用者が増加していることから、中小企業振興資金保証料補給金として187万円を増額補正するものであります。

また、中小企業振興資金融資を受けていた企業が廃業となったため、損失補償の取り決めに従い、補償補てん及び賠償金として107万3,000円を増額補正するものであります。

8款土木費 2項道路橋梁費については、平成3年の亘理中学校開校にあわせて建設した国道6号にかかる亘中東橋において、コンクリートの劣化等が見られるようになったため点検を実施し、点検の結果による補強等の実施設計を含めた経費を委託料として計上するものと、油田地内の私道整備の申請により私道整備補助金を交付するための経費、あわせて315万円を増額補正するものであります。

また、エム・セテック株式会社の企業進出に伴い、本町の工業団地において現在造成工事等を施工しておりますが、平成21年度当初予算を計上する時点においては、町有地の割山採石場を拡大し、その砂利を活用する造成計画を立てておりました。しかしながら、造成経費の削減及び自然環境の保全などを再検討した結果、他の民間採石場からの砂利等を活用したほうが効果的であるとの判断により、割山採石場変更協議書作成業務委託料580万円を減額補正するものであります。

さらに、先般の町政懇談会において、各行政区よりさまざまな要望があった中で、緊急性や安全性を考慮し、道路改良事業費として200万円、及び側溝新設改良事業費として400万円をそれぞれ増額補正するものであります。

9款消防費 1項消防費については、木造住宅耐震診断助成事業委託料として当初予算で10戸分の予算を計上しておりましたが、10月末での申請件数は3件で少ないため、11月に啓発事業として町内各家庭にチラシを回覧した結果、新たに15件の申請があり、8戸分が不足分となりましたので、今後の増加分2戸分を見込み、10戸分について防災対策経費として136万円を増額補正するものであります。

10款教育費 1項教育総務費については、幼稚園就園児童の保護者の経済的負担を軽減するため補助を行っておりますが、就園児童数が増加となる見込みとなったため、私立幼稚園就園奨励費補助金374万5,000円を増額補正するものであります。

また、2項小学校費及び3項中学校費においても、経済的な理由により就学困難

と認められる児童及び生徒の保護者に対し、要保護・準要保護就学援助費を支給しておりますが、対象となる児童及び生徒数が増加となるため、あわせて93万4,000円を増額補正するものであります。

3項中学校費においては、都市計画街路荒浜築港線の歩道に接している荒浜中学校校庭南側のネットフェンスが、老朽化により上部と下部の継ぎ目部分に腐食が見られるなど危険な状態となっております。早急な対応が必要となったことから、フェンスを改修する工事費として250万円を増額補正するものあります。

4項社会教育費においても悠里館1階郷土資料館の建物東側において地盤沈下が見られ、安全を確保するため早急に埋め戻す工事が必要となったため、その工事費として198万円を増額補正するものであります。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費については、本年10月の台風18号発生に伴う集中豪雨による災害復旧に係るもので、逢隈小山の柳沢地区の農道のり面が崩落したため、農業施設災害復旧費として140万円を増額補正するものです。同じく、台風18号の発生により一ノ坂林道においてのり面の崩落が起こったため、災害を復旧する費用として林業施設災害復旧費50万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

1款町税については、わたり温泉島の海の利用者が減少となる見込みから、入湯税153万7,000円の減額補正を行うものであります。

13款国庫支出金1項国庫負担金及び14款県支出金1項県負担金については、児童手当支給の原資となる国負担分の被用者児童手当負担金として304万8,000円、県負担分の被用者児童手当負担金として38万1,000円を増額補正するものと、被用者小学校修了前特例給付負担金が、国・県それぞれ125万6,000円を減額補正するものが主なものであります。

次に、14款県支出金2項県補助金については、各種医療費の増加に伴う県の補助金として、心身障害者医療費補助金334万2,000円、乳幼児医療費補助金213万3,000円、母子父子家庭医療費補助金26万3,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

また、木造住宅耐震診断助成制度事業に対する補助金など、あわせて123万8,000円を増額補正するものであります。

16款寄附金については、教育振興資金の原資として、横浜市西区の株式会社リード代表取締役鍋谷忠克様より100万円を、ふるさと納税による一般寄附として、東京都港区岡本晴彦様より1万円、千葉県の阿部清七様より100万円、外2名の匿名希望の方からそれぞれ1万円のご寄附をちょうだいいたしました。衷心より厚く御礼を申し上げます。

17款繰入金1項繰入金については、平成21年度の当初予算及び6月補正予算の編成において財政調整基金から繰り入れし、歳入予算の調整を行っていましたが、今回の補正予算の財源調整のため2,545万3,000円を減額補正するものであります。

19款諸収入4項雑入については、平成21年度の当初予算において提案し可決いただきました豊かなふる里保全整備事業による井戸改修工事の地元負担分について、地元農地管理組合からの納入が確定いたしましたので、372万8,000円を増額補正するものであります。

次に、債務負担行為については、認定農業者に対する利子の助成について、平成21年度分の債務負担の限度額を設定するものであります。

地方債の変更については、借入条件における利率のただし書きの変更を行うものであります。

議案第86号 平成21年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,062万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,855万5,000円とするものとし、あわせて地方債の変更を行うものであります。

歳出の1款総務費1項一般管理費については、流域下水道維持管理負担金の減が主なもので、631万7,000円を減額補正するものであります。

2款下水道事業費1項公共下水道事業費については、委託料において、今後本町の下水道事業の効率的な事業の実施を行うための委託業務が入札の結果等により減となりましたが、企業誘致による工業団地等への公共下水道の整備が必要となりますので、その実施設計委託料の増を加え1,300万円を増額補正するものであります。工事請負費においては、入札の結果により減となった工事もありますが、予定されている整備区域の公共下水道の普及促進を図るため、868万9,000円を増額補正するものであります。

また、地震対策下水道事業費については、老朽化した旭台（サニータウン）地区

の污水管について入札等の結果減となったため、1,320万円を減額補正するものが主なものであります。

次に、浸水対策下水道事業費については、鹿島地区での雨水幹線の改修工事に伴い、公有財産購入費を計上しておりましたが、事業を進める中で、方線の変更あるいは地下の下落等により公有財産購入費を検討するものと、補償物件に対する影響範囲の精査により増となるもので、双方相殺し860万円を減額補正するものが主なものであります。

3款公債費については、平成20年度末及び本年度末に予定している補償金免除繰上償還金に係る旧公庫資金等の借りかえに伴う影響により、地方債元金2,255万4,000円の増額補正と地方債利子2,609万9,000円を減額補正するものであります。

歳入においても、補償金免除繰上償還等の借りかえに伴い、公共下水道事業債等を減額補正するものが主なものであります。

次に、地方債の変更分については、公共下水道事業債及び下水道資本費平準化債2件について、事業費等が確定したことに伴い借入限度額を変更するものであります。

議案第87号 平成21年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,570万6,000円とするものであります。

歳出では、1款総務費1項総務管理費及び4款地域支援事業費2項包括的支援事業・任意事業費において、一般会計と同様に職員の給料等の改定に伴い、それぞれ38万6,000円及び3万6,000円を減額補正するものであります。

また、2款保険給付費4項高額介護サービス等費において、高額介護サービス費支給対象者等が増加したため430万6,000円を増額補正するものであり、歳入においても、その高額介護サービス費に係る国・県などからの交付金等を増額補正するものが主なものであります。

議案第88号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,271万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,177万5,000円とするものであります。

歳出については、職員人件費として111万8,000円を減とするもの、さらにはオープンから3年目を迎え、効率的な経営を実施するために営業努力を日々行っている

中で、平成21年度当初予算で計上しておりました臨時職員賃金等について、国の緊急雇用関係の補助を活用し業務を実施したこと及び来場者数が減少となる見込みのため、わたり温泉島の海運営費を1,294万4,000円減とするものであります。また、基金積立費については、わたり温泉島の海運営基金積立金135万円を増とするもので、それぞれ相殺し減額補正するものであります。

歳入については、宿泊料等について現況の利用状況にかんがみ、あわせて1,702万1,000円減とするもの。使用料収入については、各種団体等の会議室の利用が増加していることから20万8,000円を増とするものと、わたり温泉島の海ふれあい市場の売り上げが伸びていることから、土地建物貸付収入を234万5,000円増とするものであります。さらには、わたり温泉島の海の温泉成分を利用してのオリジナル商品である鳥の海ローションの売り上げが順調なことでの増と、当該施設周辺で開催される各種イベント時における飲料関係の自動販売機の売り上げが好調なことなどから、雑入で175万6,000円増で、それぞれ相殺し減額補正するものであります。

議案第89号 平成21年度亙理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,209万3,000円とするものであります。

今回の補正予算は、保険料の滞納繰越分に係る宮城県後期高齢者広域連合への負担金が増となるもの、及び郵便制度の改正により各種通知の手数料等が増となるものが主なものであります。

議案第90号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,260万7,000円とするものであります。

今回の補正は、造成工事の入札結果等により工事費を減とするものと、委託料において当該地区東側道路沿いの側溝管理に当たり、地元行政区より浚渫に必要な用地を確保してほしい旨の要望がありましたので、その用地を確保するための測量委託料を増額補正するものに係る予算の組み替えが主なものであります。

議案第91号 平成21年度亙理町水道事業会計補正予算（第1号）については、予算第3条に定めた収益的支出の営業費用において給与改定及び人事異動による

もので、629万6,000円を減額補正するものと、営業外費用においては、平成20年度の起債借りかえによる利子の軽減により389万2,000円を減額補正するもので、総額8億4,412万円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、収入において宮城県施工の都市計画街路駅前大通り線の工事に当たり、水道管の切りかえが必要となったため、その工事負担金について1,377万2,000円を増額補正するものと、支出においては職員の人事異動による減額となるもの及び宮城県からの受託工事費、並びに平成20年度起債借りかえによる元金償還の繰り上げによる分について増となるものを相殺し、1,631万7,000円の増額補正を行うもので、総額3億5,108万9,000円とするものであります。

予算第5条に定めた起債の目的及び限度額については、起債対象事業の確定により、第4次拡張事業から配水管整備事業に500万円の組み替えを行うものであります。

以上で提出議案であります。慎重ご審議賜りまして原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます。提出議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第5 請願第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出
方請願書

議長（岩佐信一君） 日程第5、請願第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、お手元に配付しました請願文書表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6 請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)早期制定を
求めることについて

議長(岩佐信一君) 日程第6、請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)早期制定を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第2号については、お手元に配付しました請願文書表のとおり、総務常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7 陳情第8号 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の
体制整備に関する要望

議長(岩佐信一君) 日程第7、陳情第8号 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備に関する要望の件を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第8号については、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第8号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8 陳情第13号 戸別所得補償制度及び水田農業政策に関する
要請書

議長（岩佐信一君） 日程第8、陳情第13号 戸別所得補償制度及び水田農業政策に関する要請書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第13号については、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第13号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時04分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 安藤美重子

署名議員 鈴木高行